

介護福祉士修学資金等貸付制度における再就職準備金貸付事業の拡充

都道府県における既存の介護福祉士修学資金等貸付事業の貸付原資で対応

【要求要旨】

介護人材については、慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化していることから、即戦力として期待される離職した介護人材の呼び戻しを促進する再就職準備金貸付事業を拡充する。

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護人材不足が一層懸念されることから、迅速に人材確保するため、即戦力として期待される離職した介護職員の再就職の支援をより厚くすることにより、「介護崩壊」を恐れを未然に防止することを目指す。

【実施主体】 都道府県又は 都道府県が適当と認める団体

【補助率】 定額補助(国9/10相当)

○再就職準備金の拡充: 20万円→40万円



○再就職準備金(1回を限度)(貸付額(上限)40万円)

- ・子どもの預け先を探す際の活動費
- ・介護に係る軽微な情報収集や学び直し代(講習会、書籍等)
- ・被服費等(ヘルパーの道具を入れる鞆、靴など)
- ・転居を伴う場合の費用(敷金礼金、転居費など)
- ・通勤用の自転車・バイクの購入費など